

上島町からの お知らせ

忘れずに
申告してりん♪



役場での
申告受付は
3/14(火)まで

所得税確定申告と町・県民税の申告を

お忘れなく！

- 令和4年分所得税および令和5年度町・県民税（住民税）申告の受付が始まります。みなさん、期限内に申告を行いましょ。
- **期間** 2月13日(月)～3月14日(火) (土・日・祝除く)
- **時間** 9時～16時30分
- **場所** 各総合支所
- ※ただし、仕事の都合等により平日申告を行うことができない人は、次の日に申告を受付いたしますので、ご利用ください。
- **問い合わせ** 上島町各総合支所
弓削 住民課 ☎77125003
生名 町民生課 ☎76130000
岩城 町民生課 ☎75125000
魚島 町民生課 ☎78100011
- **閉庁日受付** (魚島総合支所除く)
2月19日(日)・3月4日(土)
9時～16時30分
- ※今年から受付時間を変更しています。
詳しくは、広報折り込みチラシにてご確認ください。

確定申告会場にお越し
になる方へ

確定申告会場の混雑緩和のため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。なお、相談はチャットボットやお電話でも可能です。

※ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます！

まずは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！

今治税務署からの お知らせ

所得税および復興特別
所得税・贈与税

3月15日(水)まで

消費税および地方消費税

3月31日(金)まで



国税庁 HP

電話による申告相談を
ご利用ください

3月15日(水)まで確定申告電話相談センターを開設しています。(土・日・祝日は2月19日(日)と2月26日(日)のみ開設)

受付時間は8時30分～17時までで、今治税務署にお電話いただき、音声案内に従い、確定申告に関する相談は「0」を、その他の国税に関する一般的な質問や相談は「1」を選択してください。

～LINEで「入場整理券」を取得する方法～

- STEP 1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示してください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要！

整理券は、①税務署の入口付近で当日配付、または②国税庁のLINE公式アカウントから取得できます。

なお、整理券は、作成済申告書の提出のみであれば不要です。おって、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

税務署の確定申告会場
受付時間等

- **日時** 3月15日(水)までの平日
8時30分～16時00分
(相談開始は9時から)
- ※スマートフォン等をお持ちの方は、原則、ご自分でスマートフォン等を使用して、申告書の作成をしていただきます。
- ※入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でない判断した時には入場をお断りさせていただきます。

納税はキャッシュレス
納付で！

申告所得税や個人事業者の消費税の納税は、便利で、安全な振替納税の利用をお願いします。振替納税は納税者ご自身名義の預貯金口座からの口座引落しにより納付する方法で、利用するには振替依頼書を提出していただく必要があります。令和3年1月からe-Taxで依頼書の提出が可能となっています。

また、令和4年12月1日から、新たな納付手段であるスマホアプリ納付が導入されました。

記帳・相談コーナーの
開設

- **日時** 3月7日(火)～3月13日(月)
※土・日曜日を除く

贈与税の申告について

令和4年1月1日から令和4年12月31日までに110万円を超える財産の贈与を受けた方、相続時精算課税を適用する方などが対象となります。

マイナンバーの記載をお忘れなく！

令和4年分の申告には、①マイナンバーの記載②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※郵送などによる提出の際にも、本人確認書類の添付が必要です。

● **問い合わせ**

今治税務署
☎0898-3216100(代)
国税庁ホームページ
☐「国税庁 確定申告」で検索

